

お問い合わせ先

|              |                |          |           |            |          |
|--------------|----------------|----------|-----------|------------|----------|
| 担当者          | 環境政策課          |          | 担当： 小高・小野 |            |          |
| 連絡先          | (077) 528-2760 |          | 内線        | 3010・3661  |          |
| 総合計画<br>位置付け | 基本<br>方針       | 基本<br>政策 | 施策        | 取組の<br>方向性 | 主な<br>取組 |
|              | 3              | 9        | 20        | —          | —        |

令和7年8月21日

## 株式会社内田組と 気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定を締結しました

気候変動適応法（平成30年法律第50号）に定める、熱中症による健康被害を防止するため、市内各地の公共施設および民間施設で指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開設しているところです。この度、新たに民間施設を活用したクーリングシェルターの設置にあたり、令和7年8月21日（木）に株式会社内田組と協定を締結しましたので、お知らせいたします。

### 1 協定締結内容

- (1) 対象施設をクーリングシェルターとして登録する
- (2) 営業時間中に供用部分をクーリングシェルターとして一般開放する
- (3) 対象施設がクーリングシェルターであることを公表する

### 2 対象施設

Drago Felice（ドラゴ フェリーチェ）（喫茶店・大江三丁目）

### 3 令和7年度のクーリングシェルター開設期間

令和7年4月23日（水）から令和7年10月22日（水）まで

（上記対象施設については、協定締結日から令和7年10月22日（水）まで）

